

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 29日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県広島市中区鶴見町4-22

氏名 前田道路株式会社 中国支店  
執行役員支店長 岩藤 克也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-246-4422

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島市中区鶴見町4-22
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1、2のとおり**

①事業の種類	綜合工事業
②事業の規模	完成工事高 31億(前年度実績)
③従業員数	57名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生廃棄物→収集運搬業者→中間処理施設（専ら自社もしくは他社の中間処理施設で中間処理を行い、再生骨材・再生路盤材として再資源化）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

**別紙1、2のとおり**

(管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

**別紙1、2のとおり**

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

**別紙1、2のとおり**

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

**別紙1、2のとおり**

		【前年度（ 年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t t
②計画		(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

**別紙1、2のとおり**

		【前年度（ 年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
①現状		(これまでに実施した取組)	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
②計画		(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

**別紙1、2のとおり**

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1、2のとおり**

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	別紙1、2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量

計画：今年度（令和6年度）計画量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	588.28	500									588.28	500	583.98	495	4.3	5				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2.3	5									2.3	5	2.3	5						
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	5250.41	5000	196	200							5054.41	4800			5054.41	4800				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ぱいじん																				
合計	5840.99	5505	196	200	0	0	0	0	0	0	5644.99	5305	586.28	500	5058.71	4805	0	0	0	0

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	綜合工事業
②事業の規模	完成工事高 31億(前年度実績)
③従業員数	57名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場発生廃棄物→収集運搬業者→中間処理施設（専ら自社もしくは他社の中間処理施設で中間処理を行い、再生骨材・再生路盤材として再資源化）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

(本店)取締役会 - 社長 - CSR・環境部 - (中国支店)安全環境品質部  
- 広島営業所・千代田高速道路作業所

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック、混合廃棄物など、再利用できるものは廃棄せず有効活用する
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、廃棄物と思われるものでも分別し、再利用できるものは活用していく

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリートガラ、アスファルトガラ、その他）木くず、廃プラスチック類は他の廃棄物が混入しないように分別すると共に再生資源化で適正処分を実施している。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリートガラ、アスファルトガラ、その他）木くず、廃プラスチック類は他の廃棄物が混入しないように分別すると共に再生資源化で適正処分に一層取り組んでいく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 再生骨材・再生路盤材として再資源化
②計画	(今後実施する予定の取組) 再生骨材・再生路盤材として再資源化

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の適正処理 委託の徹底 ・中間処理施設の確認、処分場の確認 ・許認可関係、中間処理後の処理ルートの確認
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記を継続的に実地